

令和3年3月2日

領事メール

【件名】【大使館からのお知らせ】オマーンにおける新型コロナウイルスの状況・対策（第85号）

【ポイント】

○オマーン政府の新型コロナウイルス対策高等委員会は、3月4日（木）から同20日（土）の午後8時から午前5時まで、給油所、医療機関及び薬局を除き、レストラン、カフェ、カフェテリア（観光施設内のものも含む）や宅配サービスを含む全ての商業活動の停止を発表しました。

【本文】

1 3月1日、オマーン政府の新型コロナウイルス対策高等委員会は、議長の内務大臣の主宰で会合し、コロナ禍の現況等につき協議するとともに、変異種の拡散により世界的に感染者が増加している中で、国内でも入院患者や死亡者が増えており、一部の県では危険水域に達していること等を踏まえ、3月4日（木）から同20日（土）の午後8時から午前5時まで、給油所、医療機関及び薬局を除き、レストラン、カフェ、カフェテリア（観光施設内のものも含む）や宅配サービスを含む全ての商業活動の停止を決定、発表しました。また、公立学校においては、3月7日（日）から同11日（木）まではオンライン学習を継続するとしました。同委員会は現在の状況の深刻さを強調し、最大限の警戒をするとともに家族やコミュニティを守るよう訴えました。

2 2月28日～3月2日のオマーン保健省の発表を取りまとめると、2月25～27日に908件、28日に312件、3月1日に361件の新規感染を記録し、1日までの累積感染症例数は142,169件（死亡件数は1,580件、治癒件数は132,945件、治癒率94%）、1日の入院件数は198件（新規19件、ICU70件）です。

3 オマーン保健省は、(1)2月9日のツイッターでオマーン入国者の空港到着時、(2)同10日にはオマーン入国者以外のPCR検査陽性者及び同陽性者との濃厚接触者の所要手続きについて、フローチャートを掲載しています。以下のリンクをご参照下さい。

(1) <https://twitter.com/OmaniMOH/status/1359037274760114179/photo/1>

(2) <https://twitter.com/OmaniMOH/status/1359364175961747459/photo/1>

4 海外から日本へ入国するすべての方は、国籍を問わず、検疫所へ「出国前72時間以内の検査証明書」の提出が必要です。加えて、海外から日本へ入国するすべての方は、国籍を問わず、検疫所へ「誓約書」の提出が必要です。14日間の公共交通機関の不利用、自宅等での待機、位置情報の保存、接触確認アプリの導入等について誓約いただくこととなりますが、「誓約書」が提出できない場合、検疫所が確保する宿泊施設等で待機していただきます。また、誓約に違反した場合は、検疫法に基づく停留措置の対象となり得るほか、(1)日本人については、氏名や、感染拡大防止に資する情

報が公開され得ること、(2) 在留資格保持者については、氏名、国籍や感染拡大防止に資する情報が公開され得ること、また、在留資格取消手続及び退去強制手続等の対象となり得ることがあります。

詳細は以下のサイトでご確認ください。

○厚生労働省ホームページ（水際対策に係る新たな措置について）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html#h2_free1

○厚生労働省ホームページ（水際対策の抜本的強化に関する Q&A）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19_qa_kanrenkigyuu_00001.html

5 ご自身の健康とオマーン国内での感染拡大防止のため、不要不急な外出は避けて、外出時にはマスク着用を忘れずに（公共の場でのマスク不着用に対する罰金は 100 オマーン・リヤル）、十分な感染予防に引き続き努めてください。

（新型コロナウイルスの感染・疑いがある場合は、必ず当館までご一報ください。）

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

（問い合わせ先）

在オマーン日本国大使館

－住所：Villa No.760、 Way No. 3011、 Jamiat Al-Duwal Al-Arabiya Street、 Shati Al-Qurum

－電話：（+968） 24601028

－FAX：（+968） 24698720

－ホームページ：https://www.oman.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>